

大阪市告示第1577号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を決定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年11月18日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
東 住 吉 区 第 2 0 2 5 - 0 2 線	東住吉区矢田5丁目 1023番地から 同 区 同 1023番地まで	m 12.00～ 24.23	m 288.33

（建設局総務部管財課）